

放課後等デイサービスの利用について

長期に渡る臨時休業が明け、いよいよ学校生活が始まります。登校開始にあたり、放課後等デイサービスを利用するご家庭が多いかと思えます。本校において、放課後等デイサービスを利用する児童生徒たちは年々増加傾向にあり、全校で40以上の事業所を利用しています。下校時には、事業所から10~20台の送迎車が来校しており、駐車場が混雑する中で、安全・確実に引き継ぎを行うことを心掛けています。



今号は、放課後等デイサービス事業所（以下、放デイ）による下校についてです。放デイの車で下校する際は、事業所の車まで学校職員が必ず引率して引き渡しを行います。元気な顔で下校していく児童生徒の顔を見ると私たちもホッとします。

事業所とのより円滑な連携や引き渡しのために、以下の点について、保護者の方のご協力をお願いいたします。

- ◎ 放課後等デイサービス(放デイ)の車で下校する場合は、

放デイで下校することを連絡帳へ記入してください。

記入がないとお子様の引き渡しできません。



- ◎ 複数の放デイ事業所を利用している児童生徒 は

今日はどこの事業所を利用するのか、連絡帳に記入してください。

- ◎ 朝はスクールバスで、帰りはスクールバスに乗らない時、

朝のお見送りの時に、帰りの乗車について**バスの添乗員にお伝え**ください。



- ◎ 体調不良時の対応については別添文書をご覧ください。

<お知らせ>

支援センター部では、放課後等デイサービスに関してのご相談をお受けします。ただし、放課後等デイサービスは、福祉行政サービスにおける療育です。利用申請等、詳細は各市町の福祉課へ、保護者の方からご相談ください。

なお、放デイ利用については、学校教育が行われている時間帯は学校教育が優先です。そのため、放デイでの療育は、学校教育の時間外（放課後や学校の授業がない土曜日、夏休みなどの長期休業日など）に行われます。



岐阜本巣特別支援学校 地域支援センター（担当：特別支援教育コーディネーター 松本）

TEL 058-239-9712 E-MAIL c27398@gifu-net.ed.jp

センター直通携帯電話 090-6806-3774